

請 願 文 書 表

(令和7年2月18日)

<p>受理番号・受理年月日及び件名</p>	<p>請願第3号(7.2.18) 訪問介護の介護報酬引下げの撤回を要請する意見書提出を求める請願</p>
<p>請 願 の 要 旨</p>	<p>介護保険制度は2000年にスタートしたが、この20数年間、負担増・サービス減の傾向が続き、本来の制度の趣旨とは程遠い制度になりつつある。</p> <p>介護保険料は、導入当初の3倍になろうとしており、介護サービス利用料も一律2割負担に引き上げられようとしている。介護サービスについても、特別養護老人ホーム入所条件は要介護3以上になり、今後、要介護1、2は介護保険制度の対象から外されようとしている。</p> <p>制度だけの問題ではなく、介護現場で働く介護職員は、他職に比べ約7～8万円も低い賃金で、介護職員の人員不足、高齢化が進んでいる。</p> <p>このような中、昨年の介護報酬の改定で、介護の要とも言われる訪問介護のみが介護報酬引下げになり、訪問介護職員のモチベーションの低下にもつながっている。</p> <p>さらに、この度の改定は、厳しい経営を強いられてきた小規模の介護訪問事業所の廃業、倒産の加速化につながった。東京商工リサーチによると2024年の介護事業所の休廃業・解散件数は、前年より2割増え612件に達し、その内訳は、訪問介護事業所が448件と全体の7割以上を占めている。このままでは、在宅介護中心の介護保険と言われてきた介護保険制度が崩壊の一途をたどることになり、家族介護への逆戻りである。</p> <p>よって、この度の訪問介護の介護報酬引下げを取りやめ、一旦従来の報酬に戻すことを国に要望する意見書を提出するよう請願する。</p>
<p>請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市灘区 安心と笑顔の社会保障ネットワーク 新 原 三恵子 ほか1名</p>
<p>紹 介 議 員 の 氏 名</p>	<p>(代表) あわはら 富夫 味口 としゆき</p>
<p>付 託 委 員 会</p>	<p>福祉環境委員会</p>

2025年2月10日

神戸市会議長 様

【住所】神戸市灘区

【氏名】安心と笑顔の社会保障ネットワーク

代表 新原 三恵子

小林 誠

【紹介議員】

代表

あわはる亭 夫

味口 としゆき

「訪問介護の介護報酬引き下げの撤回を要請する」意見書の提出を求める請願

### 【請願趣旨】

2000年、介護保険制度は、介護の“社会化”を謳って成年後見制度との車の両輪でスタートしました。しかし、この20数年間、“負担増・サービス減”の傾向が続き、本来の制度の趣旨とは程遠い制度になりつつあります。

介護保険料は、導入当初の2倍、やがて3倍になろうとしています。介護サービス利用料も、導入当初は一律1割負担でしたが、既に一部の人だけ2割負担に、それは更に一律2割負担に引き上げられようとしています。一方、介護サービスについても、特別養護老人ホーム入所条件は要介護3以上に、要支援1・2の通所・訪問介護は介護保険制度から既に外され、総合事業に移行、今後、要介護1・2も介護保険制度の対象から外されようとしています。介護保険制度そのものが今“崩壊”状態にあります。

制度だけの問題ではありません。介護現場で働く介護職員は、介護職を真つ当に評価され、それに見合った賃金が保障されなければなりません。しかし、他職に比べ約7~8万円も低い賃金では、離職の流れを止めることができません。既に有効求人倍率は15~16倍です。介護職員の人員不足、高齢化が進んでいます。このままでは、介護職員は“消滅”してしまいます。

このような中、昨年の介護報酬の改定で、“介護の要”ともいわれる訪問介護のみが介護報酬引き下げになりました。利用者の「ありがとう」の一言で自身を保ってきた訪問介護職員は、「自分たちの仕事をその程度でしかみていないのか」と、モチベーションの低下にもつながっています。さらに、この度の改定は、厳しい経営を強いられてきた小規模の介護訪問事業所の“廃業”“倒産”への加速化につながりました。「東京商工リサーチ」によれば、2024年の介護事業所の休廃業・解散件数は、前年より2割増え612件に達し、その内訳は、訪問介護事業所が448件と全体の7割以上を占めています。このままでは「在宅介護中心の介護保険」と言われてきた介護保険制度が崩壊の一途を辿ることになり、家族介護への逆戻りです。

以上の理由から、以下の事項について請願いたします。

### 【請願事項】

- 1, この度の訪問介護の介護報酬引き下げを取りやめ、一旦従来の報酬に戻すことを国に求める意見書を提出すること。